

## 1 障がい者の現状（人）（平成26年3月31日現在）

【身体障がい者数（身体障害者手帳所持者数）】

級	総数	0～5歳	6～14歳	15～17歳	18～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
1	1,009	4	11	5	3	10	30	44	93	112	697
2	423	1	1	2	0	8	22	19	52	26	292
3	490	1	2	1	1	4	7	21	31	35	387
4	676	0	2	0	0	2	10	27	51	59	525
5	182	1	0	1	0	4	7	17	15	22	115
6	201	0	0	0	0	1	3	5	22	15	155
計	2,981	7	16	9	4	29	79	133	264	269	2,171

【知的障がい者数（療育手帳所持者数）】

級	総数	0～17歳	18～64歳	65歳～
A	245	33	174	38
B	474	82	349	43
計	719	115	523	81

【精神障がい者の受療状況】【精神障害者保健福祉手帳所持状況】

区分	計
入院患者数	39
通院患者数	761
合計	800

級	計
1	154
2	160
3	53
合計	367

## 2 地域の課題と今後の方向性

### （1）障がい者相談支援体制の充実

- 障がい者等が地域において安心して自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、気仙地域障がい者自立支援協議会相談支援部会を中心とした関係機関等による相談支援体制の充実に向けて支援します。
- 障がい者の身近な相談窓口となる身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員が円滑に活動できるよう、地域の民生児童委員や関係機関等との連携支援を図ります。

### （2）地域生活への移行促進

- 精神障がい者の地域移行を図るため、地域活動支援センターや病院等の関係機関が連携し、地域における見守りや相談等、地域で安心して生活ができるように支援します。
- 入所、入院から地域生活への円滑な移行とともに、障がい者の希望する地域で生活ができるよう、グループホーム等居住系サービスの整備、充実のための支援に努めます。
- 重い障がいがあっても地域で暮していけるよう、居宅サービスや日中活動サービスなど多様な障がい福祉サービス事業を確保するほか、介護保険事業等の社会資源等の活用支援に努めます。
- 障がい者等の社会参加を促進するため、地域生活支援事業や移動支援事業の利用促進などを支援していきます。

### （3）障がい児支援の充実

- 特別支援学校等入学対象者等について、気仙地域障がい者自立支援協議会児童部会を中心に関係機関による連携強化を図り、迅速な支援を目指します。また、就学前から卒業後までのライフステージに応じた地域での一貫した支援や必要なサービスの提供体制の整備促進を支援します。

#### (4) 就労支援の充実

- 障がい者の一般就労を促進するため、障がい者就業・生活支援センターの他、気仙地域障がい者自立支援協議会就労部会を中心として労働・教育・福祉の各関係者の連携を強化し、障がい者の就労希望に応えるとともに、安定した雇用の継続を図るため企業の受入態勢や障がい者の特性に応じた多様な労働形態の検討を働きかける等、包括的な支援体制の確立を支援します。
- 障がい者が自立した生活を営めるよう、就労継続支援事業所での福祉的就労を支援します。また、就労継続支援B型事業所で働く障がい者の生活の安定を確保するため、各事業所の「工賃引き上げ計画」の策定を奨励するなど、各事業所における工賃引き上げに対する取り組みを支援します。

#### (5) 東日本大震災津波で被災した障がい者への支援

被災した障がい者のサービス利用支援を継続するとともに、被災地域における事業所の開設支援や、仮設住宅等に居住する障がい者の地域移行・定着に向けたグループホームの開設支援など、サービス提供体制の更なる充実を図っていきます。

### 3 地域移行と一般就労移行の数値目標

#### (1) 施設入所者の地域生活への移行

項 目	数 値	備 考
平成25年度末現在の施設入所者数 (A)	154人	圏域内からの施設利用者のうち、平成25年度末時点における入所施設の利用人員
平成29年度末の施設入所者数 (B)	131人	平成29年度末時点における入所施設の利用人員
【目標値】削減見込み (A) - (B)	23人	平成25年度末時点の施設入所者数から平成29年度末時点の施設入所者の削減見込み数
【目標値】地域生活移行者数	33人	平成29年度までに地域移行する者の数

#### (2) 福祉施設から一般就労への移行等

項 目	数 値	備 考
平成24年度の一般就労移行者数	13人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、平成24年度において福祉施設を退所し、一般就労した者の数
【目標値】平成29年度の一般就労移行者数	29人	圏域内からの福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を利用し、平成29年度において福祉施設を退所して一般就労する者の数
平成25年度末の就労移行支援事業利用者数	13人	平成25年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数
【目標値】平成29年度末の就労移行支援事業利用者数	23人	平成29年度末時点における就労移行支援事業の利用者の数
【目標値】平成29年度末の就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合	100%	平成29年度末における就労移行率3割以上の就労移行支援事業所の全体に占める割合 (※「就労移行率」: ある年度4月1日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち当該年度中に一般就労へ移行した者の割合)

#### (3) 地域生活支援拠点等

【目標値】 平成29年度末 (箇所)
1

(内訳)

市町村単独 (箇所)	圏 域 (箇所)
0	1

4 各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援事業等の種類ごとの必要な量の見込み及びその見込量の確保のための方策

※サービス見込量は、圏域内市町村の見込量の合計です。

(1) 居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数		76	85
時間分			893	1,038	1,203
事業の実施に関する考え方	地域で生活する障がい者に、障がいの特性に応じた質の高いサービスを提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上のための研修を開催し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	既存事業所の体制整備のほか、居宅介護を実施する事業所等の新規参入などを支援し、見込量を確保します。				

(2) 生活介護

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数		226	234
人日分			4,316	4,409	4,503
事業の実施に関する考え方	常に介護を必要とする障がい者に、昼間、質の高い介護と日中活動の場を提供するため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上を支援し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	既存事業所に加え、新規事業者の参入などを支援し見込量を確保します。				

(3) 自立訓練（機能訓練）

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数		0	0
人日分			0	0	0
事業の実施に関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう身体機能の維持や回復のための支援を行います。				
見込量確保のための方策	現在管内には機能訓練を実施する事業所はないが、他圏域の事業所の利用などにより見込量を確保します。				

**(4) 自立訓練（生活訓練）**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	13	13	13
		人日分	288	288	288
事業の実施に 関する考え方	入所施設の退所者や病院の退院者、養護学校等の卒業者等に、地域生活ができるよう生活能力の維持や向上のための支援を行います。				
見込量確保の ための方策	必要に応じて新規事業者の参入などを促進するほか、他圏域の事業所の利用などにより見込量を確保します。				

**(5) 就労移行支援**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	17	21	25
		人日分	375	462	548
事業の実施に 関する考え方	一般企業等への就労を希望する障がい者に、適性にあった職場探しや就労後の職場定着の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	既存事業所の定員増に加え、新規事業者の参入などを支援し、見込量を確保します。				

**(6) 就労継続支援（A型）**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	5	5	5
		人日分	108	108	108
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に、受入れ企業の開拓等、一般就労に向けた支援を行います。				
見込量確保の ための方策	現在管内にはA型事業所がないため、就労継続(B型)事業所からの移行等の促進のほか、新規事業者の参入などを支援し見込量を確保します。				

**(7) 就労継続支援（B型）**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	321	327	335
		人日分	6,479	6,606	6,759
事業の実施に 関する考え方	一般企業等での就労が困難な障がい者に、就労体験企業の開拓等、一般就労に向けた支援を行います。				
見込量確保の ための方策	既存事業所の定員増のほか、必要に応じて新規事業者の参入を支援し見込量を確保します。				

**(8) 療養介護**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	15	16	17
		人 分	15	16	17
事業の実施に 関する考え方	医療と常時介護を必要とする障がい者に、医療機関において、質の高い機能訓練や日常生活の支援を行うため、関係機関や事業者と連携してサービス提供体制の充実を図ります。				
見込量確保の ための方策	他圏域の事業所の利用により見込量を確保します。				

**(9) ①短期入所（福祉型）**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	30	30	30
		人日分	363	363	363
事業の実施に 関する考え方	地域で生活する障がい者に対し、介護する人が病気等の場合に、身近なところでサービスを受けられるよう支援します。				
見込量確保の ための方策	既存事業所等の利用により見込量を確保します。				

**②短期入所（医療型）**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	0	0	0
		人日分	0	0	0
事業の実施に 関する考え方	介護する人が病気等の場合に、障がい者を病院等に入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等の支援を行います。				
見込量確保の ための方策	現在管内には医療型短期入所を実施する事業所はないが、他圏域の事業所の利用などにより見込量を確保します。				

**(10) 共同生活援助**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	125	136	147
		人 分	125	136	147
事業の実施に 関する考え方	地域において自立した日常生活を営む上で必要な援助・介護を行い、安定した地域生活の維持に向けた住まいの確保を支援します。 また、関係機関や事業者と連携して、世話人等の援助技術向上を支援しサービスの向上を図ります。				
見込量確保の ための方策	既存事業所の利用及び定員増などによる計画的な整備を支援し見込量を確保します。また、関係事業の実施により新規事業所の基盤整備を支援します。				

(11) 施設入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	153	146	139
		人 分	153	146	139
事業の実施に関する考え方	地域移行が難しい障害者に対して、質の高い介護等の支援を行うため、関係機関や事業者と連携して援助技術向上を支援し、サービスの向上を図ります。				
見込量確保のための方策	既存事業所の利用により見込量を確保します。				

(12) 計画相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	58	59	61
		人 分	58	59	61
事業の実施に関する考え方	障がい者の自立した生活を支え、障がい者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントやサービス利用計画の作成、定期的なモニタリングが円滑に行われるよう支援します。				
見込量確保のための方策	既存事業所の利用により見込量を確保します。				

(13) 地域移行支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	10	10	11
		人 分	10	10	11
事業の実施に関する考え方	障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者の地域移行を推進するため、住居の確保その他の地域生活に移行するための活動に関する相談などが円滑に行われるよう支援します。				
見込量確保のための方策	既存事業所の利用により見込量を確保します。				

(14) 地域定着支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	8	8	9
		人 分	8	8	9
事業の実施に関する考え方	居宅において単身生活する障がい者や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がい者に対し、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等における相談、訪問等を支援します。				
見込量確保のための方策	既存事業所の利用により見込量を確保します。				

**(15) 児童発達支援**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	39	39	39
		人日分	119	119	119
事業の実施に 関する考え方	障がいのある児童に対し、その特性に応じた基本的動作の指導や日常生活において必要な知識等の付与、動作訓練等を行うと共に、集団生活への適応訓練の提供を支援していきます。				
見込量確保の ための方策	必要に応じて既存事業所の定員増のほか、新規事業者の参入を支援し見込量を確保します。また、関係機関や事業者と連携して援助技術向上を支援し、支援者のスキルアップを図ります。				

**(16) 放課後等デイサービス**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	49	51	52
		人日分	741	755	760
事業の実施に 関する考え方	障がいのある児童に対して幼児期の発達支援と共に、日常生活において必要な知識等の付与、動作訓練等を行い、地域・社会との交流を図るための支援を行います。				
見込量確保の ための方策	必要に応じて既存事業所の定員増のほか、新規事業者の参入を支援し見込量を確保します。また、関係機関や事業者と連携して援助技術向上を支援し、支援者のスキルアップを図ります。				

**(17) 保育所等訪問支援**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	0	0	0
		人日分	0	0	0
事業の実施に 関する考え方	保育所等に通う障がい児や今後利用予定の障がい児について、集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。				
見込量確保の ための方策	現在管内には当該事業を実施する事業所及び利用見込はないが、今後サービス需要が発生した場合に備え、情報収集や調整、新規事業者の参入について支援します。				

**(18) 医療型児童発達支援**

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	0	0	0
		人日分	0	0	0
事業の実施に 関する考え方	障がいのある児童に対して幼児期の発達支援と共に治療を提供し、また日常生活において必要な知識等の付与、動作訓練等を行い、地域・社会との交流を図るための支援を行います。				
見込量確保の ための方策	現在管内には当該事業を実施する事業所及び利用見込はないが、今後サービス需要が発生した場合には、他圏域施設の利用等について支援していきます。				



(19) 福祉型児童入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	1	1	0
		人日分	1	1	0
事業の実施に 関する考え方	家庭において療育することができない知的障がい児について、生活に必要な知識技能の提供を支援します。				
見込量確保の ための方策	現在他圏域の事業所にてサービス受給している者については、支援を継続していくこととします。また、当該事業を実施する事業所及び利用見込はないが、今後サービス需要が発生した場合には、他圏域施設の利用等について支援します。				

(20) 医療型児童入所支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	0	0	0
		人日分	0	0	0
事業の実施に 関する考え方	重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している児童に対して、保護、治療及び日常生活の指導の実施を支援していきます。				
見込量確保の ための方策	現在管内には当該事業を実施する事業所及び利用見込はないが、今後サービス需要が発生した場合には、他圏域施設の利用等について支援します。				

(21) 障害児相談支援

サービス見込量 (月間量)	年 度		27年度	28年度	29年度
	見 込 量	利用者数	6	7	8
		人日分	6	7	8
事業の実施に 関する考え方	障がいのある児童の自立した生活に向けて、課題の解決や適切なサービス利用に向けたきめ細かな支援を図るため、サービス等利用計画や定期的にモニタリングの実施を支援します。				
見込量確保の ための方策	気仙地域自立支援協議会等を通じて関係機関の連携体制を構築し、対応職員の育成等を支援します。				

## 5 市町村地域生活支援事業に関する事項（主な事業）

事業名	単位	27年度	28年度	29年度	備考
1 理解促進・研修啓発事業		3	3	3	実施市町村数
2 自発的活動支援事業		3	3	3	実施市町村数
3 相談支援事業					
(1) 障害者相談支援事業		3	3	3	実施市町村数
基幹相談支援センター	か所	2	2	3	設置数
(2) 基幹相談支援センター等機能強化事業		3	3	3	実施市町村数
(3) 住宅入居等支援事業		3	3	3	実施市町村数
4 成年後見制度利用支援事業	人	3	3	3	実利用見込者数
5 成年後見制度法人後見支援事業		2	2	3	実施市町村数
6 意思疎通支援事業					
(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	53	57	61	実利用見込件数
(2) 手話通訳者設置事業	人	1	1	2	実設置見込者数
7 日常生活用具給付等事業					
(1) 介護・訓練支援用具	件	7	7	7	給付等見込件数
(2) 自立生活支援用具	件	16	16	16	給付等見込件数
(3) 在宅療養等支援用具	件	21	21	21	給付等見込件数
(4) 情報・意思疎通支援用具	件	27	27	27	給付等見込件数
(5) 排泄管理支援用具	件	1,342	1,359	1,375	給付等見込件数
(6) 居宅生活動作補助用具 [住宅改修費]	件	3	3	3	給付等見込件数
8 手話奉仕員養成研修事業	人	14	1	14	講習終了見込者数
9 移動支援事業	人	10	10	10	実利用見込者数
	時間	515	515	515	延べ利用見込時間数
10 地域活動支援センター					
(1) 自市町村分	か所	3	3	3	箇所数
	人	106	106	106	実利用見込者数
(2) 他市町村分	か所	7	7	7	箇所数
	人	23	24	25	実利用見込者数
11 障害児等療育支援事業（盛岡市のみ）	か所				箇所数
12 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業（盛岡市のみ）					
(1) 手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	人				講習修了見込者数
(2) 盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	人				講習修了見込者数
13 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業（盛岡市のみ）					
(1) 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件				実利用見込件数
(2) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	件				実利用見込件数